

令和8年度

議 会 要 覧



四万十市章



四万十市議会

○ 四万十市民憲章

(平成17年10月1日制定)

日本一の清流四万十川の美しい自然と、先人の残した誇り高き文化を継承する四万十市は、四国西南地域の拠点都市として栄えています。わたしたちは、四万十市民である誇りと責任を自覚し、より平和に、豊かで健康な市民生活を願い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 四万十川の美しい流れを守りましょう。
- 1 人間の尊さを知り、社会のきまりを守りましょう。
- 1 青少年に希望の持てる、豊かで、活力のあるまちをつくりましょう。
- 1 いたわりの心をひろげ、あたたかい郷土をつくりましょう。
- 1 教養を高め、かおりのある文化のまちをつくりましょう。

検索

○ 四万十の「木・花・鳥・魚」

(平成17年11月29日告示)



木

柳 は種類が多く四万十川流域に群生しているのはアカメヤナギです。また堤防などに植えられている枝垂れ柳はしなやかな緑の小枝が涼風になびかされ、清流のせせらぎに映え、誰の心にもさわやかさを感じさせることなど清流四万十川にふさわしいことから市の木となりました。



花

藤 は市内一円に群生し、開花とともに柔和な春のおとづれを市民の誰もが感じ得るとともに、華麗に垂れ下がる花弁は、室町の時代この四万十市域を支配していた一條文化の象徴でもあり、四万十市にふさわしいことから市の花となりました。



鳥

カワセミ は、清流のシンボル又は川の宝石ともいわれ、コバルト色の背中と橙色の服面をもったくちばしの大きい美しい小型の鳥で、四万十川の本・支流にも多く生息しています。カワセミはその餌となる小魚が見える水面近くの枝や岩場に留まり、じっと獲物を待ち続けることが多く、注意して見回さないとその姿を見ることは難しいのですが、餌場を飛んで移動する際には、「チチー」という澄んだ泣き声とともに、川面の1メートル程度上空を、青色の矢が横切るとそれはカワセミです。



魚

アユ は、早春に稚魚が四万十川の河口に群れをなして遊泳し、そして上流へと遡上します。勢いある流れの中で、岩の間をたゆまなく力強く泳ぐ姿は、若さと躍動の象徴でも有り、清流四万十川、母なる川四万十川とともに未来に向け躍進する新市四万十市を象徴付けるにふさわしいことから市の魚となりました。

四万十川の鮎漁は、毎年5月から6月に解禁となり、10月から11月に一時「止め川」と呼ばれる禁漁期間になりますが、その後「落ちアユ」漁が1月末まで続けられます。漁法は、刺し網を利用する火振り漁、投網(トアミ)、ナゲアミ、地曳網、オトリガケ、シャビキ、シャクリガケ、ピンガケなど非常に多くあります。

目 次

1	沿 革	1
2	市 勢	2
3	職員の定数と現員数	2
4	議 会	3
	(1) 議員数	3
	(2) 任期	3
	(3) 常任、特別委員会	3
	(4) 市議会開催状況	3
	(5) 一般質問の状況	4
	(6) 議会構成（令和8年4月1日現在）	4
	(7) 特別職報酬等	5
	(8) 議員行政視察旅費	5
	(9) 政務活動費	5
	(10) 会議録	6
	(11) 広報広聴機能	6
	(12) 会議の進行順序（定例会）	7
	(13) 歴代正副議長	8
	(14) 議事堂	8
5	財 政	9
	(1) 会計別 当初予算	9
	(2) 一般会計当初予算額	10
6	主な公共施設	12
	○トンボ自然公園、○四万十川学遊館(あきついお)	12
	○香山寺市民の森、○四万十川野鳥自然公園	13
	○四万十・川の駅「カヌー館」、○四万十市カヌーとキャンプの里「かわらっこ」	14
	○土佐西南大規模公園オートキャンプ場「とまるっと」	15
	○郷土博物館、○西土佐ふれあいホール	15
	○四万十市天体観測施設、○四万十市いやしの里、○ホテル星羅四万十	16
	○安並運動公園・社会体育施設、○公共下水道	17
	○四万十市総合文化センターしまんとびあ	18
	○幡多クリーンセンター	19
	○市民病院、○保育所、学校、○その他の施設	20
7	四万十市行政組織図	21

1 沿革

四万十市は平成17年4月10日、中村市と幡多郡西土佐村が合併し誕生した。高知県西南部幡多地方に位置し、北西部は愛媛県に接し、東南部は太平洋に面した自然と温暖な気候に恵まれたまちで、市の中心部を日本最後の清流「四万十川(延長196km)」が流れ、気候は全般的に温暖で雨量が多く植物の育成に適した気候条件を具備している。

旧中村市(中村地域)は、昭和29年3月、近隣2町9村の合併により誕生した。古くから強力な文化圏があったことが縄文遺跡や古墳跡からうかがわれ、応仁2(1468)年、前関白一条教房が応仁の乱を避け幡多荘に下向、第2代房家は中村御所を拠点に京都さながらの街を築き上げた。碁盤目状の街並みや祇園神社・東山・鴨川などの地名、大文字の送り火など土佐の小京都と呼ばれる所以である。

明治維新を迎えると、早くから官公庁、学校、会社等が開設され、幡多地方の政治、経済、文化の中心地としての実質を備えた。大正から昭和30年頃までは、豊富な山林資源を活かした薪炭の製造も盛んとなり、積み出しのための川舟(舟母(せんば))が中村～西土佐間を往復し、下田港から海運を用いて近畿圏に出荷されていたが、度重なる自然災害等を蒙り、特に昭和21年の南海地震では現在の市街地である旧中村町は9割の住宅が崩壊し復興が危ぶまれる程の大惨状であった。

昭和45年の国鉄中村線開通や要幹線道路の改良で西南地域の拠点都市としての基盤整備が促進され、平成13年には「四万十の輝きとなつかしきまち」を理念とする第6次総合計画のもと、四万十いやしの里・四万十川学遊館などの施設整備が完了し、周辺交通網の整備と共に公共下水道や街路整備、土地区画整理事業のほか四万十川ウルトラマラソンなどの事業も展開していた。

旧西土佐村(西土佐地域)は、面積の91%を森林が占める峡谷型の農村地域で、昭和33年4月、津大村・江川崎村の2村の合併により誕生した。良質の木材を産し古くは水運の拠点として栄え、昭和49年の国鉄予土線開通までは宇和島線の終着駅として南予から土佐への入り口という交通の要所で、経済・文化圏は愛媛県宇和島市に属していた。過疎・高齢化という課題の中、平成7年に「山川と人が輝く四万十の里」実現を目指した第5次振興計画のもとで、農林業の振興、高齢者福祉政策、四万十川を中心とする観光振興に取り組み、近年は四万十川ブームを背景に、カヌーを中心とする観光客が急増していた。



両市村が合併したことで「四万十川」という地域資源を活用し、中村地域と西土佐地域の持ち味を融合しながら簡素で効率的な行財政システムの構築や合併支援制度の推進による基盤整備、産業の振興を図り、四国西南地域の中核都市として発展すべく各種事業に取り組んでいるところである。

2 市勢

市制施行		平成17年4月10日	
面積		632.29 km ² (高知県の8.9%)	
広ぼう		東西 41.3 km 南北 39.2 km	
人口 (令和2年国勢調査)	総数	32,694人 (平成27年: 34,313人)	
	男	15,455人 (平成27年: 16,183人)	
	女	17,239人 (平成27年: 18,130人)	
住民登録 (令和8年3月31日現在)	総数	30,629人 (令和7年: 31,106人)	
	男	14,518人 (令和7年: 14,732人)	
	女	16,111人 (令和7年: 16,374人)	
	世帯数	16,230世帯 (令和7年: 16,283世帯)	
有権者数 (令和8年4月12日現在)	総数	26,102人 (令和7年: 27,084人)	
	男	12,231人 (令和7年: 12,733人)	
	女	13,871人 (令和7年: 14,351人)	
産業別人口 (令和2年国勢調査)	1次産業	1,350人 (9.3%) (平成27年: 1,817人)	
	2次産業	2,159人 (14.9%) (平成27年: 2,491人)	
	3次産業	10,541人 (72.7%) (平成27年: 11,297人)	
	分類不能	445人 (3.1%) (平成27年: 320人)	
	計	14,495人 (100.0%) (平成27年: 15,925人)	
農家戸数 (2020年農林業センサス)	販売農家	750戸 (2015年: 1,021戸)	
	自給的農家	508戸 (2015年: 618戸)	
耕地面積 (令和6年面積調査)	田	1,680 ha	
	畑	400 ha	

3 職員の定数と現員数

(令和8年4月1日現在)

区分		定数	現員数
市長部局	市長部局の職員(以下の職員を除く)	260人	249人
	保育所	140人	116人
	病院及び診療所(診療所含む)	169人	107人
	小計	569人	472人
市議会事務局		6人	4人
選挙管理委員会事務局		2人	2人
監査事務局		2人	2人
教育委員会事務局		71人	34人
農業委員会事務局		市長部局の職員を 充てる	0人
上下水道事務局		16人	14人
合計		666人	528人

注) 21ページに行政組織図を添付。

4 議 会

(1) 議員数

(令和8年4月26日現在)

条例定数	現 員 数
18人	18人

(2) 任期

令和8年4月26日 ~ 令和12年4月25日

(3) 常任、特別委員会・協議の場

(令和8年4月26日現在)

区分	委員会名	定数	現員数
常任委員会	総務常任委員会	6人	6人
	産業建設常任委員会	6人	6人
	教育民生常任委員会	6人	6人
	予算決算常任委員会	18人	17人
議会運営委員会		9人以内	9人

※任期は2年間

区分	委員会名等	委員数等
協議の場（法第100条第12項による）	広報広聴委員会	9人

(4) 市議会開催状況

令和7年中の開催状況は、定例会4回の計4回

和暦	令和7年			
	3月定例会	6月定例会	9月定例会	12月定例会
会期	3/3～3/21	6/13～6/27	9/4～9/29	11/28～12/17
会期日数	19日間	15日間	26日間	20日間
休会	13日	9日	20日	14日
本会議	6日	6日	6日	6日

(5) 一般質問の状況

通告書提出による個人質問制（登壇による発言）で、定例会前々日に開催する議会運営委員会で抽選し、質問順位を決定している。

質問は一括質問方式と一問一答質問方式の選択制。申し合わせにより一括方式は質問回数3回まで、質問時間は40分以内。一問一答方式による質問時間は60分（答弁時間を含む）とした。

（平成22年9月定例会から一問一答質問方式を試行、平成23年6月定例会より本実施）

和 暦	令和7年			
	3月定例会	6月定例会	9月定例会	12月定例会
質問日数	3日	3日	3日	3日
質問人数	14人 〔10人〕	15人 〔13人〕	13人 〔12人〕	13人 〔12人〕

※〔 〕内は、一問一答質問方式分で内数

(6) 議会構成（令和8年4月26日現在）

令和8年4月に、合併後6回目の一般選挙を実施。改選時の議員の平均年齢は57.8歳。

女性議員は3人（18人中）在任している。

【議員年齢】

30歳以下	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳	71歳以上	平均年齢
0人	2人	4人	3人	7人	2人	57.8歳

【会派別】

市民クラブ	日本共産党 四万十市議団	公明党	無所属
8人	4人	2人	4人

(7) 特別職報酬等

特別職の報酬等は、財政状況を鑑み、行革により四万十市発足から平成19年度末までの間、議員5%、四役10%(職員5%)を減額した。平成20年度は市民病院の経営支援のため、議員5%、市長15%、副市長等10%(職員5%)を減額し、平成21年度は市長15%、副市長、収入役(H21. 4. 30退職)及び教育長が10%(医師を除く病院職員が5%から10%)の減額、平成28年度は議員3.6%、市長10%、副市長、教育長7%(職員3.6%)を減額した。令和2年度は新型コロナウイルス対策として、令和2年6月1日から令和3年4月30日までの間、市長10%、副市長と教育長が5%の減額、議員は同年6月1日から令和3年3月31日までの間、5%の減額とした。

なお、在任特例期間中の議員報酬は、旧市村の議員間の報酬格差があったため、正副議長職を除き2本立ての報酬としていた。平成18年4月の議会一般選挙に合わせ改正した。

令和4年4月の議会一般選挙から議員定数を20名から18名に削減とともに、議員報酬を令和4年4月26日から1人あたり3万1千円増額した。

(令和8年4月1日現在)

職名	条例月額	現在の報酬月額
議長	421,000 円	421,000 円
副議長	358,000 円	358,000 円
常任委員長	343,000 円	343,000 円
議員	333,000 円	333,000 円
市長	820,000 円	820,000 円
副市長	683,000 円	683,000 円
教育長	611,000 円	611,000 円

(8) 議員行政視察旅費

- ① 旧中村市議会では委員会視察旅費(委員派遣)として、常任委員会委員1人当たり年額140,000円、議会運営委員会委員及び特別委員会委員1人当たり年額110,000円を支給していた。
- ② 合併後の在任特例期間中は、委員派遣を凍結、政務調査費(平成24年自治法改正により政務活動費)の支給と合わせ検討することとした。
- ③ 市の財政状況や市議会の現状、社会情勢等、諸般の状況を踏まえて検討した結果、平成18年4月の一般選挙後は政務調査費を支給することとし、委員会視察旅費は平成25年度まで凍結したが、平成26年度から復活している。令和8年度は、1人当たり110,000円を予算化している。

(9) 政務活動費

- ① 旧中村市議会では、会派(2人以上)に、1人月額15,000円を支給していた。
- ② 合併後は、政務調査費の支給条例を制定せず、在任特例期間中に委員派遣と合わせ検討した。
- ③ 検討の結果、政務調査費の交付に関する条例(平成18年条例第1号)を制定、平成18年度(一般選挙後)から、会派の申請により1人月額20,000円を交付することとなった。
- ④ 平成23年度、議長の諮問により議会運営委員会で金額の見直しについて協議、平成24年度分から1人月額15,000円に変更(平成24年3月定例会に議員提案)。
- ⑤ 平成24年9月の自治法改正に伴い、政務活動費支給条例を制定。(金額変更なし)

(10) 会議録

旧中村市議会の昭和62年3月定例会より定例会開催分の反訳及び印刷製本について業者委託を開始。(臨時会は開催の都度、事務局で作成。旧西土佐村議会は、事務局が作成)

旧中村市議会が平成14年から市ホームページ上に会議録(平成13年3月議会以降分)の公開を開始。平成29年9月からは四万十市議会ホームページ上で公開している。

発行回数	定例会4回
発行部数	1回当たり 10部
仕様	A4判、10.5ポイント・横書き
委託費	音声データ反訳 1,573千円 (令和8年度予算)
ネット公開	平成14年6月より市議会検索システムを開設

(11) 広報広聴機能

① 市議会だより

広報広聴委員会で編集し、翌々月に発行する予定。

(質問議員が答弁部分を執行部に確認のうえ原稿作成。)

創刊年月日	昭和59年5月28日 (旧中村市議会から)
発行回数	年4回(定例会3月、6月、9月、12月)
発行部数	1回 … 13,500部
配布先	全世帯、四国内市議会など無償配布
規格等	A4判、表紙及び裏面はカラー印刷、その他は2色印刷
印刷費	2,549千円 (令和8年度予算)



②フェイスブックの運営

平成27年4月20日から立ち上げた。基本的に投稿原稿の責任の所在は、議員とし、事務局主導で投稿作業を行っている。 URL <https://www.facebook.com/Shimantoshigikai>



(12) 会議の進行順序（定例会：想定）

日程等	内 容	詳 細
招集告示	開会日の7日前まで	招集通知、議案送付、議運招集通知
開会前々日	議会運営委員会	会期・日程、一般質問者締切・質問順位の抽選、請願・陳情の確認
第1日	開会	会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案理由説明、委員長報告
第2日	休会	〔議案調査のため〕
第3日	休会	〔 〃 〕 10:00一般質問通告書締切（休日の場合は翌日）
第4日	休会	〔議案調査のため〕
第5日	休会	〔 〃 〕
第6日	休会	〔 〃 〕
第7日	休会	〔 〃 〕
第8日	一般質問	個人質問制（質問者数により日程の調整有） 選択制
第9日	一般質問	・一括方式 （発言回数3回、制限時間 質問のみ40分）
第10日	一般質問	・一問一答方式 （発言回数制限なし、時間制限 答弁含め60分）
第11日	議案質疑、 委員会付託	個人質問制（発言回数3回、時間制限なし） 意見案・決議案提出締切 〔散会后〕 予算決算常任委員会
第12日	休会	〔委員会審査のため〕 予算決算常任委員会
第13日	休会	〔 〃 〕 予算決算常任委員会
第14日	休会	〔 〃 〕 総務、産業建設、教育民生常任委員会
第15日	休会	〔委員長報告取りまとめのため〕
第16日	討論、採決 閉会	委員長報告、報告に対する質疑、全員協議会、討論、採決

(13) 歴代正副議長

歴代	議長	副議長	就任年月日	離任年月日
初	わたなべ みのる 渡辺 稔	もうり まさなお 毛利 正直	平成17年 4月18日	平成18年 4月25日
2	まつだ たつお 松田 達夫	みやもと ひろゆき 宮本 博行	平成18年 4月26日	平成20年 3月19日
3	おかむら よしつぐ 岡村 剛承	しらき かずよし 白木 一嘉	平成20年 3月19日	平成22年 4月25日
4	みやじ あきら 宮地 昭	かみおか れいぞう 上岡 礼三	平成22年 4月26日	平成24年 3月16日
5	しらき かずよし 白木 一嘉	なかや かずお 中屋 和男	平成24年 3月16日	平成26年 4月25日
6	みやもと こうき 宮本 幸輝	かつせ やすひこ 勝瀬 泰彦	平成26年 4月28日	平成28年 3月18日
7	やのがわ しんいち 矢野川 信一	ひらの ただし 平野 正	平成28年 3月18日	平成30年 4月25日
8	みやざき つとむ 宮崎 努	やすおか あきら 安岡 明	平成30年 4月26日	令和 2年 3月18日
9	こいで のりひこ 小出 徳彦	にしお ゆうすけ 西尾 祐佐	令和 2年 3月18日	令和 4年 4月25日
10	ひらの ただし 平野 正	やまさき つかさ 山崎 司	令和 4年 4月26日	令和 6年 3月19日
11	みやざき つとむ 宮崎 努	かみおか しんいち 上岡 真一	令和 6年 3月19日	令和 8年 4月25日
12	やまさき つかさ 山崎 司	てらお しんご 寺尾 真吾	令和 8年 4月27日	—

※申し合わせにより任期は2年。

(14) 議事堂

・ 議場



議員席…22、演壇、質問席、執行部席…32、傍聴席…71、車いすスペース…2台分、記者席…3

・ 議員協議会室



・ 委員会室



・ 議員図書室



・ その他

- ・ 正副議長室
- ・ 議員控室
- ・ 議会事務局
- ・ 録音スペース
- ・ 記者室

5 財政

(1) 会計別 当初予算

(単位：千円、%)

区 分		令和8年度	令和7年度	増 減	
		A	B	A-B	伸 率
一	般 会 計 ①	25,894,000	25,650,315	243,685	1.0
特 (別 会 計 9 会 計) ②	10,291,995	10,357,508	△ 65,513	△ 0.6
1	国民健康保険会計事業勘定	3,969,964	4,012,137	△ 42,173	△ 1.1
2	国民健康保険会計診療施設勘定	362,553	330,931	31,622	9.6
3	後期高齢者医療会計	740,310	675,316	64,994	9.6
4	と畜場会計	28,101	290,034	△ 261,933	△ 90.3
5	幡多公設地方卸売市場事業会計	13,349	15,184	△ 1,835	△ 12.1
6	鉄道経営助成基金会計	945,253	857,721	87,532	10.2
7	幡多中央介護認定審査会会計	11,348	17,066	△ 5,718	△ 33.5
8	介護保険会計保険事業勘定	4,220,547	4,158,549	61,998	1.5
9	園芸作物価格安定事業会計	570	570	0	0.0
企 (業 会 計 3 会 計) ③	5,060,500	4,783,492	277,008	5.8
1	水道事業会計	1,723,815	1,479,655	244,160	16.5
2	病院事業会計	1,913,047	1,925,087	△ 12,040	△ 0.6
3	下水道事業会計	1,423,638	1,378,750	44,888	3.3
単 純 合 計 ①+②+③		41,246,495	40,791,315	455,180	1.1
各 会 計 間 重 複 控 除 額		2,474,935	2,249,532	225,403	10.0
純 合 計		38,771,560	38,541,783	229,777	0.6

(2) 一般会計当初予算額

① 一般会計当初予算の推移

(単位：千円、%)

年 度	令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
予 算 額	25,894,000	25,650,315	25,295,000	26,359,000	25,589,000
対前年度増減額	243,685	355,315	△ 1,064,000	770,000	3,717,000
対前年度伸率	1.0	1.4	△ 4.0	3.0	17.0

② 歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		増 減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	伸 率
1 市 税	3,789,078	14.6	3,741,080	14.6	47,998	1.3
2 地方譲与税	305,319	1.2	318,769	1.2	△ 13,450	△ 4.2
3 利子割交付金	13,582	0.1	3,734	0.0	9,848	263.7
4 配当割交付金	28,377	0.1	29,171	0.1	△ 794	△ 2.7
5 株式等譲渡所得割交付金	45,223	0.2	34,071	0.1	11,152	32.7
6 法人事業税交付金	61,119	0.2	57,703	0.2	3,416	5.9
7 地方消費税交付金	1,040,692	4.0	937,123	3.7	103,569	11.1
8 ゴルフ場利用税交付金	8,254	0.0	8,664	0.0	△ 410	△ 4.7
9 環境性能割交付金	215	0.0	17,722	0.1	△ 17,507	△ 98.8
10 地方特例交付金	54,764	0.2	23,705	0.1	31,059	131.0
11 地方交付税	8,458,972	32.7	8,495,710	33.1	△ 36,738	△ 0.4
12 交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0
13 分担金及び負担金	52,654	0.2	51,002	0.2	1,652	3.2
14 使用料及び手数料	721,101	2.8	770,114	3.0	△ 49,013	△ 6.4
15 国庫支出金	3,974,928	15.4	3,415,600	13.3	559,328	16.4
16 県支出金	2,026,134	7.8	1,863,901	7.3	162,233	8.7
17 財産収入	197,032	0.8	150,265	0.6	46,767	31.1
18 寄付金	503,887	1.9	614,620	2.4	△ 110,733	△ 18.0
19 繰入金	1,800,905	7.0	1,960,268	7.7	△ 159,363	△ 8.1
21 諸収入	917,564	3.5	483,493	1.9	434,071	89.8
22 市債	1,890,200	7.3	2,669,600	10.4	△ 779,400	△ 29.2
計	25,894,000	100.0	25,650,315	100.0	243,685	1.0
自主財源	7,982,221	30.8	7,770,842	30.3	211,379	2.7
依存財源	17,911,779	69.2	17,879,473	69.7	32,306	0.2

③歳出予算（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	令和8年度		令和7年度		増 減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	伸 率
1 議 会 費	172,707	0.7	175,034	0.7	△ 2,327	△ 1.3
2 総 務 費	3,404,761	13.1	3,444,162	13.4	△ 39,401	△ 1.1
3 民 生 費	8,363,869	32.3	8,368,865	32.6	△ 4,996	△ 0.1
4 衛 生 費	2,373,749	9.2	2,223,674	8.7	150,075	6.7
6 農 林 水 産 業 費	2,312,011	8.9	1,572,731	6.1	739,280	47.0
7 商 工 費	479,599	1.9	293,630	1.1	185,969	63.3
8 土 木 費	2,348,134	9.1	1,856,736	7.2	491,398	26.5
9 消 防 費	1,286,352	5.0	1,122,069	4.4	164,283	14.6
10 教 育 費	2,108,924	8.1	3,687,953	14.4	△ 1,579,029	△ 42.8
11 災 害 復 旧 費	268,413	1.0	239,783	0.9	28,630	11.9
12 公 債 費	2,765,481	10.7	2,655,678	10.5	109,803	4.1
13 予 備 費	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
計	25,894,000	100.0	25,650,315	100.0	243,685	1.0

④歳出予算（性質別）

（単位：千円、％）

区 分	令和8年度		令和7年度		増 減	
	A	構成比	B	構成比	A-B	伸 率
1 義 務 的 経 費	11,084,576	42.8	10,797,540	42.1	287,036	2.7
人 件 費	4,141,338	16.0	4,055,703	15.8	85,635	2.1
扶 助 費	4,177,757	16.1	4,086,159	15.9	91,598	2.2
公 債 費	2,765,481	10.7	2,655,678	10.4	109,803	4.1
2 投 資 的 経 費	3,973,988	15.3	4,387,470	17.1	△ 413,482	△ 9.4
普通建設事業費	3,705,575	14.3	4,147,687	16.2	△ 442,112	△ 10.7
補助事業費	2,665,578	10.3	1,682,810	6.6	982,768	58.4
単独事業費	1,039,997	4.0	2,464,877	9.6	△ 1,424,880	△ 57.8
災害復旧事業費	268,413	1.0	239,783	0.9	28,630	11.9
3 そ の 他 の 経 費	10,835,436	41.9	10,465,305	40.8	370,131	3.5
物 件 費	3,800,856	14.7	3,530,865	13.8	269,991	7.6
維持補修費	364,315	1.4	365,471	1.5	△ 1,156	△ 0.3
補助費等	3,950,834	15.3	3,850,409	15.0	100,425	2.6
投資及び出資金	99,748	0.4	87,495	0.3	12,253	14.0
貸 付 金	300	0.0	300	0.0	0	0.0
繰 出 金	1,905,281	7.4	1,849,535	7.2	55,746	3.0
積 立 金	704,102	2.7	771,230	3.0	△ 67,128	△ 8.7
予 備 費	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
計	25,894,000	100.0	25,650,315	100.0	243,685	1.0

6 主な公共施設

○トンボ自然公園（トンボ王国）

トンボは世界で約5,000種、日本で203種。このうち四万十市に約80種、同公園内には74種が生息している。四万十市ではこれらのトンボを保護するため、WWF J（世界自然保護基金日本委員会）や各種団体、市民のボランティアの協力を受け、トンボの楽園づくり（公園面積現在約3.9ha）が進められ、昭和60年12月に公園区域として指定、昭和63年7月には礼宮（秋篠宮）殿下をお迎えして開園式を行った。平成18年度から指定管理者に 公益社団法人 トンボと自然を考える会を指定し、運営を委託している。



○四万十川学遊館（あきついお）

① とんぼ館（平成2年4月25日開館）

トンボを通じて自然環境の大切さを学び自然保護運動の輪を広めるとともに、四国西南地域の観光拠点施設として位置付け、地域の活性化を図る。



トンボ自然公園内に位置する四万十川学遊館

敷地面積	2,854㎡
建築面積	563㎡
延床面積	676.88㎡
建築費	149,908千円
主な施設	第一～第四展示室（知る、学ぶ、感じる、遊ぶの4つのテーマ）

② さかな館（平成14年7月6日開館）

他に例のない種の宝庫といわれている四万十川の流れの下に広がる約180種の魚類を始めとする四万十川の生き物たちの世界を学び、楽しむことができる施設として建設。

規模・構造	861.33㎡、鉄筋コンクリート平屋建て 飼育水槽82基
建築費	614,496千円
主な施設	水槽展示室、飼育室、水辺ふれあいゾーン、多目的スペース

○香山寺市民の森

市街地が一望できる香山寺山に9ヶ年で公園整備を行い、平成6年10月に開園した。ハイキングや森林浴にも最適で、渡り鳥が多く集まるバードウォッチングのスポットとしても人気がある。園内には、弘法大師ゆかりの香山寺を始めとする名所旧跡も点在している。



展望台から見る四万十川、赤鉄橋

公園面積	27.86ha
施設概要	展望塔、トイレ、東屋、アスレチックス等 (世界中の藤23品種、約400本を植栽)
事業費 (計 619,670千円)	高知県 290,000千円- 四万十市 329,670千円
指定管理者	四万十市公園管理公社



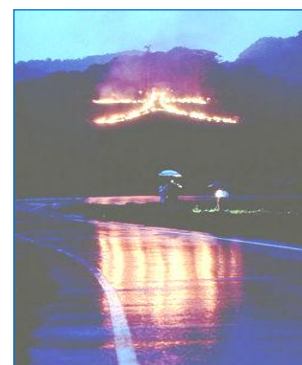
三重の塔展望台



藤棚

○四万十川野鳥自然公園

四万十川河川口に位置する間崎地区では、500年の歴史を有する「大文字送り火」が連綿と続けられ、土佐の小京都といわれる歴史を現在に伝えているが、特にトロ池の遊水地は水鳥等の野鳥の生息地、飛来地として知られており、昆虫、植物、魚類、野鳥等の観察を行える自然、野生生物とのふれあいの場、地域住民の憩いの場として平成3年度から平成6年度で整備したものである。



公園面積	4.2ha
施設概要	野鳥観察小屋(3棟)、休憩施設(パーゴラ3基)、 浮島岸辺整備(石積、面積3,000㎡)、石積水路 L=3,000m
事業費	303,459千円
指定管理者	四万十市公園管理公社

○四万十・川の駅「カヌー館」

四万十川でのカヌー体験やキャンプ体験、観光遊覧船、サイクリングなど体験型の観光施設で、旧西土佐村が平成元年に建設。指定管理者は平成19年度から(株)西土佐四万十観光社。令和元年度には四万十ひろばにあるテニスコート等の敷地を活用し、オートキャンプ場を整備し、令和2年4月20日オープンした。

カヌー館

規模・構造	鉄筋造4階建て(一部木造)、 延面積690.4㎡
施設概要	カヌー館、カヌー18艇、 ゴムボート7艇、 貸自転車、テント等
工事費	98,402千円
財源内訳	起債(過疎債)84,000千円、 一般財源14,402千円
備考	遊覧船乗り場整備(6,867千円) その他の周辺整備も実施。



四万十ひろば・カヌー館オートキャンプ場

施設概要	オートキャンプサイト(20区画) 炊事棟・公衆トイレ
事業費 (計 96,002千円)	オートキャンプサイト整備 69,411千円 炊事棟・公衆トイレ整備 18,323千円 備品・その他 8,268千円
財源内訳	起債(過疎債)95,700千円 一般財源302千円



○四万十カヌーとキャンプの里「かわらっこ」

四万十川中流域の本格的アウトドア施設として、平成12年4月にオープン。

大川筋地区(10集落)の住民で組織する(株)かわらっこが指定管理者として運営。地域活性化の拠点として期待されている。平成30年4月には、バンガローサイトがオープンし、周年における受け入れ体制が整備された。



施設概要	キャンプサイト(27区画)、貸自転車15台 保有カヌー(カヤック90艇、カナディアン10艇、ゴムボート30艇)、 バンガローサイト4棟(木造平屋建 1棟当り25.2㎡) コミュニティセンター(鉄骨造平屋建瓦棒葺 450.18㎡) 敷地面積(12,679㎡)
事業費 (計 238,893千円)	コミュニティセンター新築工事 85,084千円 キャンプ場整備工事 80,511千円 備品・その他 38,701千円 バンガローサイト総事業費 34,597千円
財源内訳	起債171,200千円、国補助金17,298千円、県補助金22,611千円、 一般財源27,784千円

○土佐西南大規模公園オートキャンプ場「とまるっと」

土佐西南大規模公園は、昭和47年に余暇人口と野外レクリエーション需要の増大に対すべく、西南開発の主要事業として四万十市、黒潮町の海岸域に面積435haで高知県営事業として計画され、平成3年度から3ヶ年事業で平成5年7月にオープンした。



公園面積	3.7ha
施設概要	テントサイト：73サイト(キャビン10、テンガロー12、芝生51)、管理棟、サニタリーハウス、バーベキューサイト、炊飯棟、多目的棟、展望台棟
事業費 (計 1,621,000千円)	用地費 370,000千円 施設費 1,251,000千円
備考	平成8年4月より四万十市公園管理公社に管理運営を委託。

○郷土博物館

昭和48年に幡多広域市町村圏事業として、為松公園内(山内一豊の弟康豊の居城でもあった城跡)に建設された。県指定文化財の銅矛や南仏上人坐像のほか、幡多地域(県西南部)の自然、歴史、芸術、文化等の郷土の財産を保管展示している。建物は愛知県犬山城をモデルにしたもので平成31年2月にリニューアルオープンした。



規模・構造	鉄筋コンクリート造 2層6階、延面積635.69m ²
工事費	建設費63,000千円 改修費335,000千円
財源内訳	(建設) 借入金(公立学校共済)11,500千円、起債(財務局)21,500千円、国庫補助金(広域市町村圏振興整備事業費補助金)10,000千円 寄付金(幡多信用金庫創立40年記念事業として)20,000千円 (改修) 県補助金(歴史観光資源強化事業費補助金)222,812千円、起債96,300千円、基金繰入(ふるさと応援基金)17,228千円
備考	昭和46年6月20日より四万十市に管理運営を委託され、平成17年4月に四万十市に移管される。 平成31年2月1日より四万十市郷土博物館としてリニューアルオープン。

○西土佐ふれあいホール

旧西土佐村が、平成元年から平成2年にかけて建設した。講演会やコンサートなど、文化・芸術活動を中心としたイベントを開催するための施設。



規模・構造	鉄筋コンクリート造2階建て、床面積1,658.85m ²
施設概要	681席、1,000人収容
工事費	555,263千円
財源内訳	県補助金15,000千円、起債(地総債、特別)478,400千円 一般財源61,863千円

○四万十市天体観測施設



平成元年、環境庁（現環境省）から「星空の街」に認定されたことをきっかけとして設置。星の観測活動を通じて星空の街をアピールし、自然を守る意識の高揚を図ることを目的として旧西土佐村が建設したが、施設等の老朽化のため平成24年度に改築した。

都市部と比べ人工光が少なく、また空気の澄んだ地域であることで、月や惑星だけではなく普通は見る事の難しい照度の低い天体も観測できる可能性がある。（写真は旧施設のものです）

施設概要	ドーム式施設(直径4m)、35cm天体望遠鏡
------	------------------------

○四万十いやしの里

本市の豊かな自然環境を背景に心身のリフレッシュエリアとして中医学による健康づくりの場として平成14年7月にオープンした。いやしの湯・レストラン「山川海」のある「四万十いやしの里」、「エコロジーホテル四万十の宿」、「中医学研究所」からなる、環境と気の流れに配慮した安心・安全な施設。

平成24年度からいやしの里の指定管理者に四国開発建設(株)を指定し運営を委託している。



四万十いやしの里	エコロジーホテル 四万十の宿	中医学研究所(中医クリニック・中医鍼灸院)
延床面積約 2,000㎡、 3階建て	延床面積約 1,100㎡、 2階建て	延床面積約 1,300㎡、 2階建て
自然と人にやさしい建築資材で建設。自然食材を用いたレストラン。いやしの湯での温泉・薬湯・海水風呂など。	JR四国の子会社が運営する日本初のエコロジーホテルで宿泊と療養を兼ね備えた施設。30室 定員87名。	中医学の研究と研修・教育機能を備えた研究所と中医学診療を行う施設。 〔休館中〕
事業費 約7億円	事業費 約3億円	事業費 約3億4千万円

○ホテル星羅四万十

旧西土佐村が、平成4年から平成5年にかけて、西土佐用井の四万十川を見下ろす高台に建設したホテル。

管理運営のため、第3セクターの(株)しまんと企画を設立し、平成6年4月にオープンした。



規模・構造	鉄筋コンクリート造3階建て、延面積1,871.02㎡
施設概要	ロビー、ラウンジ、レストラン、大浴場、家族風呂、売店、和室6室、洋室6室、和洋室2室、大広間
工事費	627,629千円
財源内訳	起債(過疎債)532,000千円、起債(臨時債)9,900千円、一般財源85,729千円

○安並運動公園・社会体育施設

旧中村市が昭和46年より55年まで10ケ年計画で10.1haの広大な敷地に総事業費8億5千万円で建設。公園内には、市民スポーツセンターや平成12年度に全面改修した野球場(四万十スタジアム)、テニスコート(5面)、弓道場(平成3年3月建設)、温水プール(平成8年12月建設)、運動広場などが完成し、県西南部、幡多広域圏の中心的な施設として、その役割を果たしている。また平成26年3月には、武道館が完成し、平成30年3月にはスケートパークが完成した。



野球場(四万十スタジアム)



体育館



室内温水プール



武道館(鉄骨造2階建:延べ床面積1,492㎡)



スケートパーク

○公共下水道

四万十川と後川に囲まれた低地に市街地があるため、雨季にしばしば浸水に悩まされてきたことから、雨水対策の緊急整備を優先して実施してきており、現在までにはほぼ概成した。一方、汚水対策については、平成8年度終末処理場完成以来、汚濁発生源の多い市街地を中心に接続率の向上とともに面整備の拡大を図っている。



中央下水道管理センター

事業認可	(当初) S51. 2. 26 (最新変更) R5. 11. 9	
処理方式	標準活性汚泥法	
	全体計画 (R19年度)	事業認可 (R6年度)
計画処理人口	6,780人	7,790人
計画処理面積	315ha	253.4ha
処理能力	4,700m ³ /日	4,700m ³ /日

○四万十市総合文化センターしまんとぴあ

文化センター、中央公民館、働く婦人の家の既存3施設の老朽化対策として、利用者の安全と利便性の向上及び行政サービスの効率化等を図るため、各施設の機能を集約した新たな施設（愛称「しまんとぴあ」）を中心市街地に整備し、令和6年4月29日にオープンした。

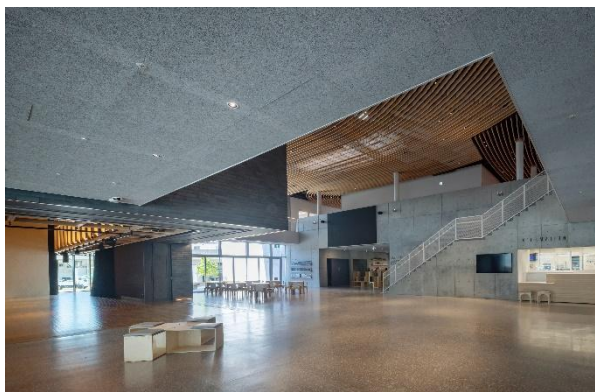
規 模 ・ 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造 4階建、敷地面積7,316.90㎡ 延床面積6,922.44㎡
施 設 概 要	大ホール（805席）、小ホール、スタジオ、会議室、和室、キッチン スタジオ、創作スタジオ
工 事 費	総事業費8,574,535千円
指 定 管 理 者	(株)ケイミックスパブリックビジネス



外観



しまんとホール



一階交流ロビー



りぐるホール

○幡多クリーンセンター

廃棄物処理を巡る諸問題は、ダイオキシン類の抑制、リサイクルの向上や最終処分場の確保など全国自治体の共通課題であった。平成10年に近隣8市町村が高知県西部環境施設組合を設立、平成12年度から3ヶ年事業として建設を進め、平成14年11月に完成した。

四万十市及び黒潮町合併後の平成18年度には、構成市町村(四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村)が同じ幡多広域市町村圏事務組合に事務を承継し、高知県西部環境施設組合は解散した。

※幡多広域市町村圏事務組合は、広域市町村圏振興整備措置要綱に基づき、昭和44年に設立されたもので、前述の6市町村(合併前は8市町村)で構成されている。



① 幡多クリーンセンター

処 理 方 式	直接溶融・資源化システム
処 理 能 力	140t/24h (70t/24h×2炉)
処 理 対 象 物	資源ごみを除く可燃ごみ, 不燃ごみ, 粗大ゴミ
粗大ごみ粗破碎機	5.6t/5h
敷 地 面 積	30,520m ²
建 築 面 積	5,001m ²
延 床 面 積	11,794m ²
余 熱 利 用 設 備	蒸気タービン発電[定格1,890kw]及び場内給湯設備
余 熱 利 用	蒸気タービン発電による施設内電力利用及び余剰電力の売電、場内給湯
溶 融 物 利 用	溶融物(スラグ、メタル)は、全量資源として再利用

② 幡多クリーンセンターリサイクルプラザ

処 理 能 力	19t/5h (ペットボトル0.6/5h、紙類18.4t/5h) 紙類 (新聞紙・雑誌・ダンボール・紙製容器・紙パック)
敷 地 面 積	約30,520m ²
建 築 面 積	1,906.3m ² (リサイクル棟、管理棟、ストックヤード棟)
延 床 面 積	2,243m ²

○市民病院

① 施設及び業務の概要

(令和8年4月1日現在)

病 床 数	一般 89床 (うち稼働病床数 55床)
診 療 科 目	内科、外科、整形外科、脳神経外科、泌尿器科
入 院 基 本 料 状 況	3階：地域包括ケア入院医療管理料1、急性期一般入院料4

② 患者数の状況

(令和7年度、人)

	入院	外来	計
年間延患者数	16,307	38,357	54,664
1日平均患者数	44.7	158.5	—



○保育所、学校

① 保育所

(令和8年4月1日現在)

	一 般
保 育 所 数	10
定 員	935



具同保育所



川崎保育所

② 学校

(小中学校：令和8年5月1日、県立学校：令和8年4月8日現在)

	小学校	中学校	県立中学校	高校(県立)
学 校 数	13	3	1	本校2、分校1
児 童、生 徒 数	1,387	631	180	769



大用(材功)小学校

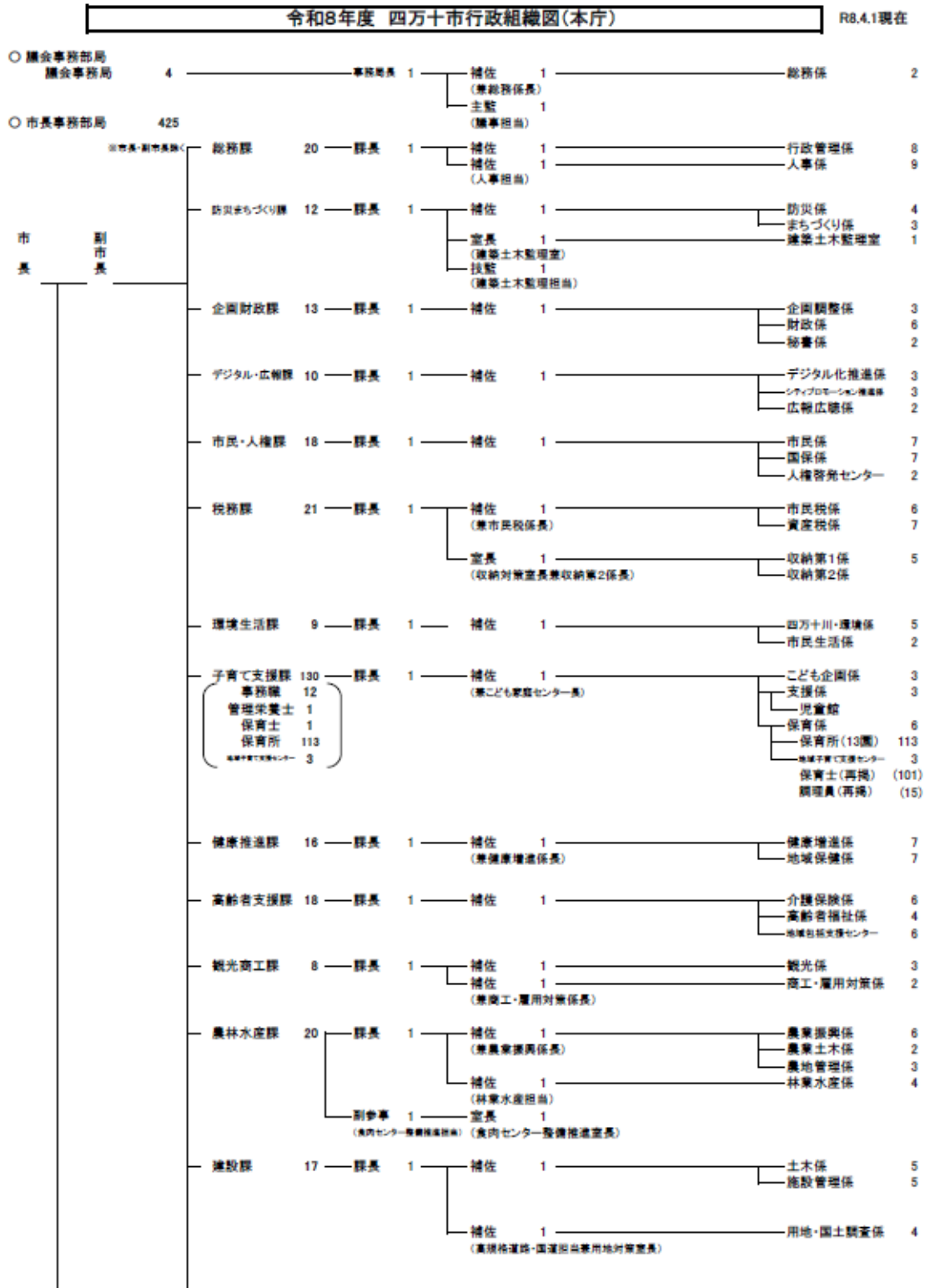


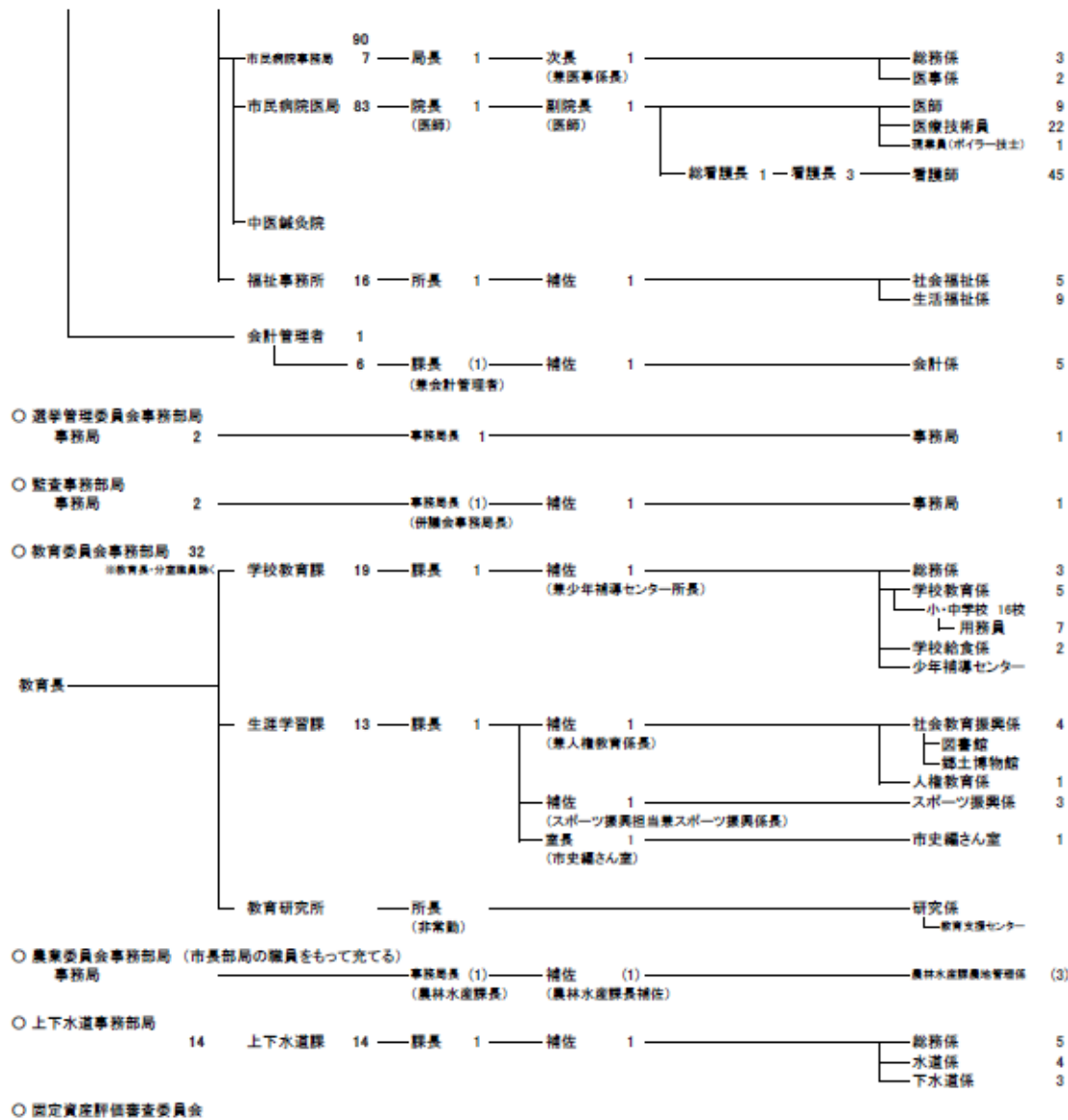
東山小学校

○その他の施設

多目的デイケアセンター、衛生センター、食肉センター、幡多公設地方卸売市場、図書館、健康管理センター、具同体育センター、防災センター、総合福祉センター、四万十楽舎、道の駅「よって西土佐」等

7 四万十市行政組織図



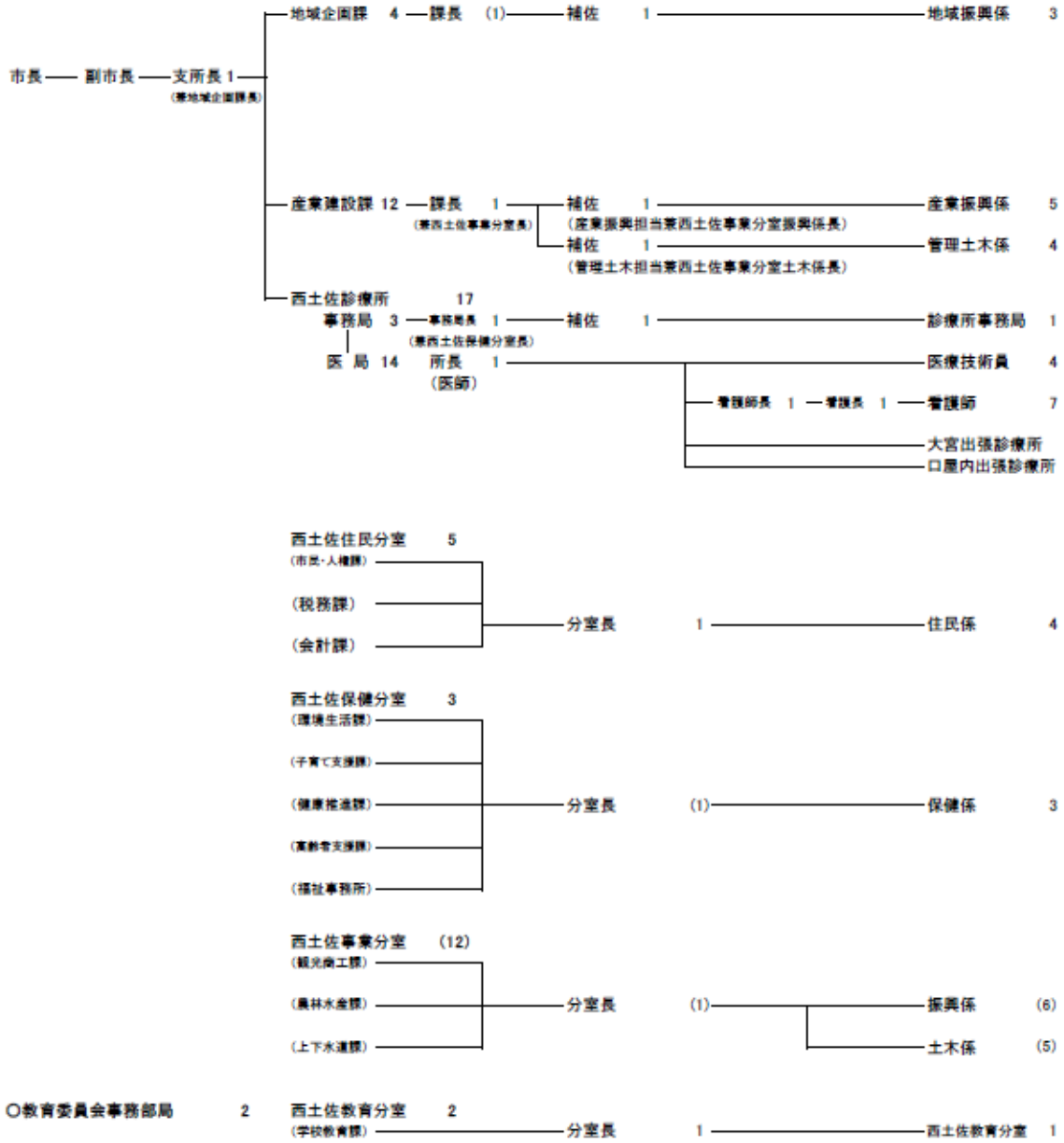


令和8年度 四万十市行政組織図(西土佐総合支所)

R8.4.1現在

○市長部局

42



四万十の日制定宣言

(平成21年4月1日制定)

○「四万十の日」の制定趣旨

国内河川のほとんどが、ダム建設や流域開発によって、河川本来の姿を失っていきなかに、四万十川は日本最後の清流と言われるように、今もなお自然の美しい流れを残している数少ない河川である。もはや国民的貴重な財産とも言える四万十川。この美しい流れと豊かな自然の恵みを守り、後世に伝承していくことは現代に生きる私たちの責務でもある。

こうした思いをより具体的にするために、4月10日を「四万十の日」として制定し、市民の河川愛護思想の普及と定着を図るとともに、人と人の交流や川と川の交流、更にはふるさとの交流を進めるなかで、四万十川の清流保全を全国各地に呼び掛けていきたいと考えている。

このような基本的な考えのもとに、4月10日を「四万十の日」として制定し、ここに宣言する。

はるかなる四国山地の奥深く
木々の葉をつたい落ちた一滴の雫が
生命を育む流れとなって、はてしない旅に出る。
渓谷の岩をはみ、山里をぬい
やがて、大河となって太平洋にそそぐ。
母なる川の水面に、生命が躍る。
大いなる流れに、生きとし生けるものの営みが
時をこえて、受け継がれてゆく。
この豊饒、この限りない大自然の恵み。
人と自然が調和する日本最後の清流に
いま、私たち人間の知恵が試されている。
「四月十日」すべての人々の、すべての地域の
自然保護への熱い思いを託して。
私たちはこのかけがえのない
四万十川の清流を守り、伝えることを宣言する。

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地

(電話) 0880-34-5071 (FAX) 0880-34-1827

(メールアドレス) gikai@city.shimanto.lg.jp

(市議会ホームページ)

(市議会フェイスブック)

